

を推進しています

スマホでも
パソコンでも
手続きできるんだ～



電子申請・届出サービス

問い合わせ／情報システム課（内線3410）

県内の市町村が共同で運営しているサービスで、行政手続き等について、オンラインで申請・届出・予約ができるサービスです。

必要なもの

パソコン又はスマートフォン。本人確認が必要な手続きは、マイナンバーカード及びICカードリーダー又はICカードリーダー機能付きのスマートフォン

利用手順

1. 市ホームページからサイトにアクセス
2. 利用する手続きを選択し、案内に従い必要事項を入力
3. 申請後、入力したメールアドレスに通知メールが届き、手続き完了



※申請・届出に伴う交付書類などの受け取りと手数料の納付は、各課の窓口で実施

利用可能な手続き

●申請・届出サービス

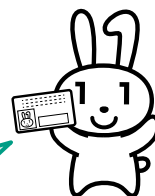
住民票・戸籍・印鑑登録等の証明書の発行、住民税・固定資産税・軽自動車税等の証明書の発行、水道使用開始・廃止届、道路の不具合通報、犬の登録・死亡等の申請など

●予約サービス

マイナンバーカード受け取り・電子証明書更新、オンラインマタニティクラス、離乳食教室等の予約、**NEW** 税務相談の予約（3月22日(月)～）



マイナンバーカードの申請については
6ページをご覧ください



市では、以前より、自宅等から行政手続きの申請や届出ができるオンラインサービスを提供していましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後はあらゆる分野でさまざまなサービスを実施していきます。本特集では、本市の行政手続きにおけるIT化の状況と、これから開始するITサービスについて紹介します。サービス利用には、スマートフォンやパソコン、マイナンバーカード等が必要となりますが、市民の皆さんの利便性向上と窓口混雑の緩和につながるため、ぜひご利用ください。



■ ぴったりサービス

問い合わせ／情報システム課（内線3415）

国が運営するポータルサイト「マイナポータル」から、子育てをはじめとする行政手続きがオンラインで申請できるサービスです。

必要なもの

パソコン又はスマートフォン。本人確認が必要な手続きは、マイナンバーカード及びICカードリーダー又はICカードリーダー機能付きのスマートフォン

利用手順

▼市ホームページからサイトにアクセス



利用可能な手続き

（マイナンバーカードで電子署名を行い、手続き完了）

（令和3年1月末現在）

制度名	手続き名	担当課
児童手当	受給資格及び認定請求	子育て支援課
	現況届	
	額の改定の請求及び届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の請求	
	氏名変更・住所変更等の届出	
こども医療費	受給資格登録申請	子育て支援課
ひとり親医療費	受給資格登録申請	
保育	保育施設等の利用申込	保育課
	保育施設等の現況届	
	支給認定の申請	

※上記のほかにも、申請書を印刷できる手続き（持参又は郵送で手続き完了）などがあります

利用可能なサービス

Web会議システムを利用したオンラインサービス

■ オンラインマタニティクラス 問い合わせ／吹上保健センター（☎548-6252）

妊娠中の生活や出産・育児に関することが学べるほか、ママ友づくりや情報交換ができます。

日程 市ホームページをご覧ください

申込み 申込期間に、市ホームページの電子申請・届出サービス又は電話



■ 妊産婦さんのオンライン相談 問い合わせ／子育て世代包括支援センター（子育て支援課内・☎541-1894）

保健師や助産師が、妊婦さん自身と赤ちゃんの健康について、相談に応じます。

日程 申込時に調整。相談時間は1時間程度

申込み 同センターにメール（kosodate@city.kounosu.saitama.jp）又は電話



■ 市民相談・消費生活相談(オンライン) 問い合わせ／やさしさ支援課（内線3420）

既存の市民相談と消費生活相談が、オンラインでも可能になりました。

日程 市ホームページ又は広報お知らせ版をご覧ください

申込み 事前にメール（yasasisa@city.kounosu.saitama.jp）又は電話



■ Konosu Free Wi-Fi

問い合わせ／情報システム課（内線3411）



市役所・両支所・公民館など、災害時の活動拠点や補助避難所に指定されている市内公共施設でWi-Fi（公衆無線LAN）が利用できます。災害発生時には登録不要で無料開放する公衆無線LANサービス「00000JAPAN」に対応しているため、市民の皆さんや避難者が、緊急時の情報収集や安否確認に利用することができます。

◀このステッカーが目印



■ 鴻巣市LINE公式アカウント

問い合わせ／秘書課（内線2013）

友だち登録をしている方に、鴻巣市の最新情報を配信します。
現在3,600人以上の方が友だち登録しています。



登録方法 LINEの「友だち追加」から①「QRコード」又は②「ID検索」で登録してください

画面イメージ



方法① 右記QRコードを読み込む

方法② LINE ID「@konosu_city」を検索する

画面イメージ



■ 地理情報提供システム「こうのとりのつぷ」

問い合わせ／情報システム課（内線3411）



市内の公共施設や防災・まちづくりなど、市民の皆さんの生活に密着した情報から、市が保有する都市計画や道路に関する地図など、事業者が必要な情報まで、あらゆる地図情報を公開しています。



■ 公共施設案内・予約システム



市内のスポーツ施設、公民館、コミュニティセンターの空き状況の照会や施設予約ができます。システムを利用するには、事前登録が必要です。
詳細は市ホームページをご覧ください。



スポーツ施設



公民館等

NEW

■ 保育業務支援システム（4月開始予定）

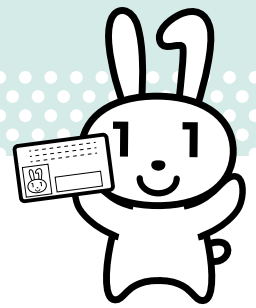
問い合わせ／保育課（内線2641）

新しい生活様式への対応や、保護者との迅速な連絡手段を確保するため、公立保育所7園（鴻巣・馬室・生出塚・登戸・鎌塚・吹上富士見保育所、川里ひまわり保育園）にシステムを導入します。

機能

- ①園児の登園及び降園の管理 → 登降園時に保護者がQRコード等で打刻
- ②保護者との連絡 → 一斉メールによる即時の緊急連絡、欠席・遅刻の連絡





オンライン申請やコンビニ交付にも利用できます マイナンバーカードを申請しましょう！

問い合わせ／市民課マイナンバー担当（専用ダイヤル ☎541-2500）

マイナンバーカードがあれば、ぴったりサービス等のオンライン申請ができるほか、コンビニで各種証明書が取得できるなど、たくさんのメリットがあります。キャッシュレス決済で利用できるマイナポイント（最大5,000ポイント）がもらえるほか、3月から健康保険証として医療機関等で利用できる予定です。まだ申請していない方は、この機会にマイナンバーカードを申請しましょう。

こんなにあります！カードのメリット

①全国のコンビニで各種証明書を取得できる

取得可能時間／6時30分～23時（土・日・祝日も対応）
※年末年始・システムメンテナンス日を除く
取得可能なコンビニ／セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ等

取得可能な証明書及び手数料

証明書の種類	手数料	
	コンビニ	窓口
住民票の写し 住民票記載事項証明書	150円	200円
印鑑登録証明書	150円	200円
戸籍全部・個人事項証明書	450円	450円
戸籍の附票の写し	150円	200円
所得・課税証明書	300円	400円
非課税証明書	150円	200円

②各種行政手続のオンライン申請ができる

確定申告がオンライン（e-Tax）でできるほか、マイナポータルや電子申請・届出サービスでオンライン申請ができます。



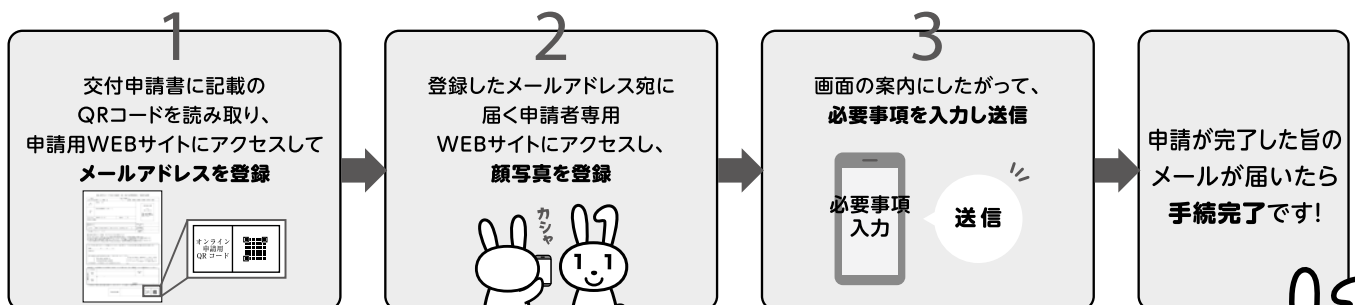
③マイナポイントがもらえる

問い合わせ／情報システム課（内線3415）

マイナンバーカードを利用した国の消費活性化策「マイナポイント」は、令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象に、9月末までに「マイナポイントの申込み」「決済サービスの利用」をすることで、25%のマイナポイント（最大5,000円）が付与されます。

まだ交付申請していない方に、QRコード付き交付申請書を順次発送中

マイナンバーカードの申請はスマートフォンが便利です！



スマートフォン等の操作が不安な方の申請をサポートしています

とき／平日の8時30分～17時15分

ところ／市役所本庁舎（市民課マイナンバーカード専用窓口）・吹上支所（市民グループ）

持ち物／個人番号カード交付申請書 ※お持ちでない方はお問い合わせください

その他／手続きには本人がお越しくください（15歳未満は保護者同伴） ※3月中旬から、各公民館等でも実施する予定です。詳細は広報かがやき3月号でお知らせします

